

保健だより

R 2. 4. 6
東大和市立第一中学校保健室

入学・進級 おめでとうございます

1年生のみなさんご入学おめでとうございます。2・3年生のみなさんも新しい学年がスタートしました。早く新しい環境に慣れて、元気に楽しい学校生活を送りましょう。今年は、新型コロナウイルスによる感染症拡大の影響でいつもとはちょっと違った形の学校生活になりそうです。健康診断関係の行事もしばらく延期となります。身体測定、視力、聴力検査などは、次週から始める予定です。

5月連休明けまで、生活リズムがくずれないように、早寝、早起きで、乗り切りましょう!!
石鹸による手洗いの励行(消毒もあれば併用)換気、食事、睡眠、人込みを避けるなど、できることをころがけましょう。

4月の予定

日にち	項目・時間	対象者
4月13日(月)	身体測定	3年生
4月17日(金)	身体測定・視力検査	1年生(クラスにより項目がちがいます)
4月20日(月)	視力検査	3年生
4月22日(水)	身体測定	2年生
4月24日(金)	身体測定・視力・聴力検査	1年生(クラスにより項目がちがいます)
4月27日(月)	聴力検査	3年生
4月28日(火)	視力検査	2年生
5月1日(金)	身体測定・視力・聴力検査	1年生(A・E)・1組

★休業中、ご家庭での健康観察をよろしくお願いします。東大和一中では休業中、朝、夕の検温と健康観察カードをつけて頂くことになりました。記録は生徒自身でし、保護者の方に毎日ご確認をお願いします。登校日に持参し、朝読書時、各クラス担任に提出ください。また、平常時の熱を知る機会ともなります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

★視力・聴力検査の結果のお知らせ(視力は裸眼・矯正視力A・A以外の人)を検査終了後なるべく早くにお渡ししたいと思います。受診のお勧めを受け取った時には、早めの受診をお願いします。

【保護者の皆様へ】

保健関係の書類の提出をお願いいたします。締切は、1年生 4/10(金) 2年生 4/9(木)
3年生 4/8(水)です。期間が短くて申し訳ありませんが、ご協力よろしくお願いします。

お世話になります 学校医の先生

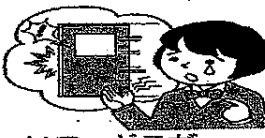
内科 林 秀和先生(東大和循環器内科) | 組校医 鎌田 康太郎先生(多摩湖クリニック)
眼科 高橋 順先生(けやき眼科クリニック) 耳鼻科 勝目 恵一先生(耳鼻咽喉科勝目クリニック)
歯科 齊藤 寛先生(さかえ歯科クリニック) 薬剤師 清水 正子先生(田口調剤薬局)

保健室を利用するときの約束

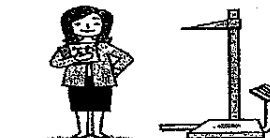
※保健室では内服薬はあげていません。また、保健室でできるのは応急処置までです。(治療については医療機関を受診してください)



担任や教科の先生に
ことわってから
来てください
(緊急時を除く)



いつ、どこが、
どうして、どんな
具合なのか、
具体的に話して
ください



保健室にあるもの
(身長計や本など)
を使うときは、
一声かけてください



具合の悪い人が
寝ていることも
あるので、
保健室では静かに
してください

保健室の使い方 ~みんなが気持ちよく使えるよう、マナーを守りましょう~

- 保健室では、原則としてその日のケガのみ対応しています。継続してみることはしていません。
- 保健室では、内服薬は出しません。風邪薬、痛み止めなどは持参しましょう。
- 保健室利用の際には、まず担任や教科の先生にピンクのカードをもらって職員室に来てください。
- 無断で来室してはいけません。(首より上のけが、緊急時は除く。)
- 教科でけがをした場合にも、教科の先生にピンクのカードをもらってから来室してください。

早退や受診の場合について

- 保健室での休養は、原則1時間が目安です。それ以上休養が必要と判断した場合、保護者に連絡をして早退になります。
- 症状が重く一人で帰れない場合はお迎えをお願いします。症状が軽く、一人で帰れる場合は、帰宅後に学校に連絡をお願いします。
- 学校でけがをして医療機関での受診が必要な場合も、保護者連絡の上、指定の医療機関での受診に努めますが、緊急な場合や保護者と連絡がつかない場合には近隣の医療機関を受診します。ご了承ください。

災害共済給付金制度について

東大和市では、市立小中学校に在学する児童・生徒の学校管理下(教育課程に基づく授業中・課外指導中・休み時間・登下校中等)での負傷・疾病等に備えて日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。
制度の利用は強制ではありませんので保護者からの申し出がない場合は手続きを行いません。
学校管理下の負傷・疾病等で医療機関を保険診療で受診し、申請を希望される場合は速やかに担任・顧問または養護教までご連絡ください。時効は災害発生日から2年間となります。不明な点がありましたら、保健室までお問い合わせください。

出席停止の感染症

学校で流行が広がる可能性の高い感染症については「出席停止」の措置がとられます。その主なものは以下の通りです。

インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱、結核、流行性角結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、等々

このような感染症と診断された場合には、医師の指示に従い、感染のおそれなくなるまでは、学校をお休みすることになります。欠席扱いにはなりませんので、ゆっくり休養して、しっかり治してくださいね。

